

②和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を延長します！

<支援内容は？>

- ✓ **優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて、**
和子牛の**ブロック別平均価格が発動基準を下回った場合**に、
産地基盤強化に取り組む和子牛生産者に対し、
奨励金 1万円/頭（離島等※は5万円/頭）を交付します。

※「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された
離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

<対象となる和子牛>

- ✓ **令和8年4月～令和9年3月に販売・保留された和子牛**が対象です。
（本事業は自家保留した子牛も対象です。）

<発動基準>

品種区分	発動基準価格
黒毛和種	62万円
褐毛和種	57万円
その他の肉専用種 (無角和種及び日本短角種)	37万円

<産地基盤強化のための取組メニュー>

地域内自給飼料の 生産・利用	早期出荷に向けた 地域内一貫生産	需給に応じた生産
○高栄養飼料作物等の生産 ○耕畜連携等による飼料の利用 ○食品製造副産物等の 飼料利用 ○放牧の実施	○飼い直し不要な 子牛生産の実践 ○出荷月齢の早期化を 図る取組	○需給状況等に関する 定期的な勉強会の参加 ○遺伝的多様性に 配慮した交配

★産地基盤強化のための取組は、**佐賀県畜産協会の「和子牛産地基盤強化計画」**に沿って行ってください。

★取り組んだことが証明できる**領収書や写真などの保管（5年間）**をお願いします。

<お問い合わせ先>

公益社団法人佐賀県畜産協会（0952-24-7121）